

報道関係者 各位

令和4年10月31日

【照会先】鳥取労働局 労働基準部 監督課
課長 山埜 典文
監察監督官 長田 光彦
(電話) 0857-29-1703

令和4年度ベストプラクティス企業の取組を紹介します

鳥取労働局長 山本 浩司 は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働の削減・年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでいるベストプラクティス企業として、株式会社ファイナルを訪問し、その取組を実地に視察します。

【ベストプラクティス企業及びその取組】

1 企業の概要

株式会社ファイナル(従業員数97名)
代表取締役 門脇康弘
鳥取市上味野15
☎ 0857-51-8686
事業内容:健康茶・健康食品の受託製造



2 取組の概要

(1) 時間外労働の削減

- 検査・測定用機器の導入により生産性を向上させて時間外労働を短縮
- 適切な人材確保により業務量増加に対応(時間外労働の抑制)
- 繁忙期には製造部門以外の労働者も製造業務に参加し全社体制で対応
- 早出勤務の業務を限定し、業務命令に基づかない早朝残業を禁止

(2) 年次有給休暇等の取得促進

- 毎月の年休取得情報を管理職に提供、取得少ない者には管理職から勧奨
- 製造部門を含む全社で時間単位年休(いわゆる中抜けも可)を導入
- 育休中に時効を迎える年休は産休前にすべて消化
- 積立休暇の導入(時効を迎えた年休の一部を特別休暇として新規に付与)
- 各種休暇制度の概要が分かる早見表を作成して制度の理解と利用を促進

(3) 独自の取組

- 子育てチーム(子育て期間は月14日程度勤務、正社員との双方向異動可能)
- 病児保育施設の利用料を全額負担(子育て応援)
- 産休・育休中のメール交換(企業と社員のつながりを重視)
- ユースエール(若者の採用・育成に積極的)認定6回連続更新中(2016.7～)

3 取組の成果(令和3年度の正社員実績)

- (1) 時間外労働時間 : 4.8時間(月平均・一人当たり)
- (2) 有給休暇の平均取得日数 : 16.6日(一人当たり)
- (3) 有給休暇の平均取得率 : 89.9%

○労働局長によるベストプラクティス企業訪問日程

日時： 令和4年11月16日（水） 午前10時～

場所： 鳥取市上味野15 株式会社ファイナル本社

※ 取材を希望される場合は11月11日（金）15時までに鳥取労働局
労働基準部監督課へ電話でご連絡ください。

☎ 0857-29-1703 担当：山埜、長田

